

セーフティネット保証4号の認定を受けられる方

(突発的災害: 自然災害等)

【セーフティネット保証4号】

突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置です。

【認定の条件】

本店(個人事業主の方は主たる事業所)の所在地が葛飾区にある中小企業者で次のいずれにも該当する方

(1) 業歴1年1か月以上ある事業者 様式4-①

- a) 指定を受けた災害等の発生に起因して、その事業に係る当該災害等の影響を受けた後、原則として 最近1か月の売上高等(注1・2)が前年同月と比べて20%以上減少していること。
- b) (1) a)の後2か月間を含む3か月間の売上高等(注1)が前年同期と比べて20%以上減少することが見込まれること。

(2) 指定を受けた災害等の発生する前の売上高等があり、業歴1年1か月未満、または前年以降に事業拡大等を行った事業者 様式4-②

- a) 原則最近1か月間の売上高等(注1・2)が、災害等発生する直前3か月間の月平均売上高等と比べて20%以上減少していること。
- b) (2) a)の後2か月間を含む3か月間の売上高等(注1)が、災害等発生する直前の3か月間の売上高等(注1)と比べて20%以上減少することが見込まれること。

(3) 指定を受けた災害等の発生する前の売上高等がなく、業歴1年1か月未満、または前年以降に事業拡大等を行った事業者 様式4-③

- a) 原則最近1か月間の売上高等(注1・2)が、災害等発生した後3か月間の月平均売上高等(注1)と比べて20%以上減少していること。
- b) (3) a)の後2か月間を含む3か月間の売上高等(注1)が、災害等発生した後3か月間の売上高等(注1)と比べて20%以上減少することが見込まれること。

(注1) 売上高等とは、売上高または販売数量(建設業にあつては、完成工事高または受注残高)を言います。

(注2) 最近とは、原則として前月分までを指します。ただし、認定日が15日までであれば、前々月分までを認めます。

また、最近1か月間の比較が適当でない場合(建設業、不動産売買業等、特定の時期に売上が偏る業種の場合)は、最近6か月間の平均の売上高の各比較対象期間との比較も認めます。

【様式例一覧】

通常の様式		様式第4-①
創業者等の様式	災害発生前に売上高等を計上している期間がある場合	様式第4-②
	災害発生前に売上高等を計上している期間がない場合	様式第4-③

【必要書類】

- ① 認定書 1部(区HPからダウンロード、または経営支援係窓口にあります。)
- ② 登記簿謄本 1通(法人のみ必要、発行日から3か月以内のもの)
- ③ 決算書類一式 及び 確定申告書 2期分(創業者等を除く)
- ④ 決算書類一式 及び 確定申告書 1期分(創業者等で決算(申告)を終えている事業者)
- ⑤ 開業届(創業者等で決算(申告)をしていない事業者)
- ⑥ 売上の減少がわかるもの(売上台帳・試算表など)
- ⑦ 郵送用チェックシートと返信用レターパック(郵送で申請する場合に必要)

【申請方法】

認定を受けるには、**郵送**または直接持参(**要予約**)により受付けます。

＜**郵送**＞ 郵送により申請した場合の認定書返送先は、認定事業所あてです。

・送付先 〒1250062 葛飾区青戸—2—1 テクノプラザかつしか内
葛飾区 産業観光部 産業振興課 経営支援係

＜**直接持参**＞ **事前に必ず予約**の上、お越しください。中小企業診断士と面談し要件を確認します。

予約電話:03-3838-5556 午前8時30分から午後5時まで

・面 談 場 所 葛飾区青戸7—2—1 テクノプラザ1階 産業振興課 窓口
・面談(開始)時間 午前10時から午後4時まで

【予約・お問い合わせ先】

産業観光部 産業経済課 経営支援係 電話:03-3838-5556

平日の午前8時30分～午後5時まで

様式第4-①

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

葛 飾 区 長 あて

(申 請 者)

住 所

名 称

代表者氏名

私は、.....(注) の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1. 事業開始年月日 年 月 日

2. 売上高等

(イ)最近1か月間の売上高等 $\frac{B - A}{B} \times 100$ 減少率 % (実績)

A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等 (令和 年 月) 円

B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 (令和 年 月) 円

(ロ)最近3か月間の売上高等の実績見込み $\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$ 減少率 % (実績見込み)

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

(令和 年 月 ~ 令和 年 月) 円

D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

(令和 年 月 ~ 令和 年 月) 円

3. 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

(.....)

認定 第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

葛飾区長 青 木 克 徳

(注)信用保証協会への申込期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

(注)「災害その他突発的に生じた事由」を記入する。

(留意事項) ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

様式第4-②

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

葛 飾 区 長 あて

(申 請 者)

住 所

名 称

代表者氏名

私は、(注) の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1. 事業開始年月日 年 月 日

2. 売上高等

(イ)最近1か月間の売上高等 $\frac{B - A}{B} \times 100$ 減少率 % (実績)

A : 災害等の発生後における最近1か月間の売上高等 (令和 年 月) 円

B : 災害等の発生直前3か月間における月平均売上高等
(令和 年 月～令和 年 月) 円

(ロ)最近3か月間の売上高等の実績見込み $\frac{D - (A + C)}{D} \times 100$ 減少率 % (実績見込み)

C : A の期間後2か月間の見込み売上高等
(令和 年 月～令和 年 月) 円

D : 災害等の発生直前3か月間の売上高等
(令和 年 月～令和 年 月) 円

3. 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

()

認定 第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

葛飾区長 青 木 克 徳

(注)信用保証協会への申込期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

(注)「災害その他突発的に生じた事由」を記入する。

(留意事項) ① 本様式は、業歴1年1か月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

③ 認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

様式第4-③

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

葛 飾 区 長 あて

(申 請 者)

住 所

名 称

代表者氏名

私は、(注) の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1. 事業開始年月日 年 月 日

2. 売上高等

(イ)最近1か月間の売上高等 $\frac{B - A}{B} \times 100$ 減少率 %(実績)

A : 災害等の発生後における最近1か月間の売上高等 (令和 年 月) 円

B : 災害等の発生直後3月間の月平均売上高等
(令和 年 月～令和 年 月) 円

(ロ)最近3か月間の売上高等の実績見込み $\frac{D - (A + C)}{D} \times 100$ 減少率 %(実績見込み)

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等
(令和 年 月～令和 年 月) 円

D : 災害等の発生直後3か月間の売上高等
(令和 年 月～令和 年 月) 円

3. 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

[]

認定 第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

葛飾区長 青 木 克 徳

(注)信用保証協会への申込期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

(注)「災害その他突発的に生じた事由」を記入する。

(留意事項) ① 本様式は、1年1か月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

③ 認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行う必要があります。